

長崎県健康増進施設普及セミナー 開催要領

1. 目的

医療機関と連携し、専門家の指導のもとで安全かつ適切な運動を提供できる「健康増進施設」制度について、未認定の施設を対象にその概要や取得のメリット、他県の先進事例等を紹介することで、制度への理解を深め、県内での健康増進施設の普及を促進する。

さらに、健康増進施設のうち、一定の要件を満たすことで「指定運動療法施設」として認定され、運動療法にかかる施設利用料が医療費控除の対象となる制度についても紹介し、認定取得の促進を図る。

これにより、県民が身近な施設で安心して運動習慣を身につけられる環境を整え、生活習慣病の予防・改善及び健康意識の向上を図る。

2. 日程等

日時：令和8年2月9日（月）13時～15時

会場：県庁1階大会議室A及びテレビ会議システム（※ハイブリッド形式）

3. 対象

- ・県内の運動施設（フィットネスクラブ、パーソナルジム、メディカルフィットネス）
- ・病院及び診療所（内科、循環器科、整形外科、精神科、脳神経外科）
- ・市町（健康増進、スポーツ振興、医療政策の所管課）

4. 定員 会場100名、オンライン1,000名（先着順）

5. 主催等 主催：長崎県、後援：（一社）長崎県医師会

6. 次第

(1) 開会

13:00

(2) 開会挨拶

長崎県福祉保健部長 新田 悠一

(3) 健康増進施設認定制度について

公益財団法人日本健康スポーツ連盟 事務局長 田中 尚子 様
事務局次長 赤木 雄介 様

(4) 他県の事例紹介

① 医療法人三九会 三九朗病院 メディカルフィットネス SHIN-SHIN とよた（愛知県豊田市）
主任 健康運動指導士 橋本 渉 様

② 株式会社 SHARE（北海道札幌市）

代表取締役 佐伯 輝明 様

～休憩～

(5) 講演

テーマ：「Exercise is Medicine: 世界のメディカルフィットネス事情」

講師：帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科 主任教授 佐藤 真治 様

(6) 県からのお知らせ

(7) 閉会

15:00